

## 農業・農村構造の現状と動向(その2)

### 2000年農業センサス分析

# 農業集落活動の現状と地域性

● 福田 竜一

#### 1. はじめに

2000年度より導入された中山間地域に対する直接支払制度は、わが国の農政史上においても大きな転換点をなすものとなろう。周知のように、本制度においては集落協定に基づく農業生産活動等が主な支払対象行為とされており、集落の果たす役割や機能に対して改めて関心が高まっている。2000年農業センサス農業集落調査は、直接支払制度導入直前に実施されたこともあり、本制度において支払対象行為に含まれうる集落活動について大幅な調査項目の拡充がなされた。従来からの調査項目である農道や農業用排水路の管理状況に加え、環境保全や伝統・文化継承の取り組み、都市交流事業の実施状況など、これまでにない幅広い集落活動や行為に関する項目が新設されている。本稿では、農業集落調査に基づく農業集落の動向を、これら集落の諸活動の分析に重点を置き、その地域性や活動間の相互関係等を考察する。

#### 2. 農業集落の現況

まず第1表をみると、2000年における全国の農業集落数は13.5万となった。これまで農家数が減少しているにもかかわらずほとんど変化を示さなかった農業集落数が、この10年間では3.5%の減少となった。こうした農業集落数の減少は、必ずしも集落そのものが消滅したというわけではない。少数の農家が残っている集落であっても、地域資源の管理等といった集落機能が喪失したところは、農業センサスにおける集落調査の対象からはずれることとなる。今回、農業集落数の減少が加速したのは、これら集落が増加したためと推察される。

したがって同表は、そうした地域資源管理等が困難になった集落がどのような地域に存在していたのかを示しているとも解釈できる。都市的地域では非農家世帯の増加による混住化の結果として、山間農業地域では農家世帯数自体の減少によって地域資源の管理等が困難となった集落が多数発生したと推測される。中間農業地域では両者の特徴（より多くは後者の特徴か）を併せ持っているのであろうし、平地農業地域では地域資源が最も持続

第1表 農業集落数の推移

(単位：集落，%)

区 分	総 数		増減率 90・2000年	90・2000年間 の減少に対 する寄与度
	1990年	2000年		
全 国	140,122 (100.0)	135,163 (100.0)	3.5	100.0
北海道	6,975 (5.0)	6,637 (4.9)	4.8	6.8
都 府 県	133,147 (95.0)	128,526 (95.1)	3.5	93.2
東 北	17,420 (12.4)	16,982 (12.6)	2.5	8.8
北 陸	10,996 (7.8)	10,696 (7.9)	2.7	6.0
北 関 東	9,178 (6.6)	9,054 (6.7)	1.4	2.5
南 関 東	10,374 (7.4)	9,953 (7.4)	4.1	8.5
東 山 海	6,208 (4.4)	6,142 (4.5)	1.1	1.3
東 山 陰	12,419 (8.9)	12,007 (8.9)	3.3	8.3
近 畿	11,784 (8.4)	11,347 (8.4)	3.7	8.8
山 陽	5,437 (3.9)	5,174 (3.8)	4.8	5.3
山 陽	14,154 (10.1)	13,415 (9.9)	5.2	14.9
四 国	10,758 (7.7)	10,406 (7.7)	3.3	7.1
北 九 州	15,258 (10.9)	14,525 (10.7)	4.8	14.8
南 九 州	8,452 (6.0)	8,097 (6.0)	4.2	7.2
沖 縄	709 (0.5)	728 (0.5)	2.7	0.4
都市的地域	-	31,588 (23.4)	6.7	42.6
平地農業地域	-	36,443 (27.0)	0.8	6.9
中間農業地域	-	43,396 (32.1)	3.1	27.1
山間農業地域	-	23,736 (17.6)	4.7	23.4

資料：農業センサス農業集落調査（1990年，2000年）。

注（1）農業地域類型別にみた増減率は，1995年時点の地域類型区分に基づいて算出した。

（2）カッコ内は全国の集落数を100とした割合。

（3）寄与度は当該期間に減少した全国の農業集落数を100とした各地域の減少集落数割合。

されていると言えるだろう。

### 3．寄り合いと施設管理の動向

集落における寄り合いの議題内容は，その時々集落が抱える問題や住民の関心を反映する。寄り合いにおける議題内容をみると（第2表），農業関係の議題（全国）では，「農道・農業用排水路の維持・管理」が比較的高い割合（73%）となっており，次いで「水田転作の推進」の割合（65%）が高い。これら議題について地域ブロック別にみると，東北（それぞれ79%，77%），北陸（同85%，87%）や北九州（同81%，79%）で高い割合となっている。また，地域類型別にみると，平地農業地域で全体的に高い割合を示している。

他方，生活関連の議題（全国）では，「農業集落内の福祉・厚生」の割合のみが46%とやや低いが，「生活関連施設等の整備・改善」で72%，「祭り・運動会等の集落行事の計画・推進」で88%，「環境美化・自然環境の保全」で74%と，いずれも農業関係の議題よりも高い割合となっている。また地域類型別にみると，各類型間に大きな差はなく，地域条件に関係なく生活関連の議題が農業集落で取り上げられていることがわかる。次に，実際にどのような共同作業や活動が集落で行われているのかをみる。第3表には，集落内の施設管理の状況に関し，当該施設がある集落における管理割合を示した。まず農道を集落

第2表 集落寄り合いの課題内容別集落数割合

(単位：%)

区 分	土地基盤整備等の補助事業の計画・実施	水田転作の推進	農道・農業用排水路の維持・管理	農業集落共有財産の利用・運営・管理	生活関連施設等の整備・改善	祭り・運動会等の集落行事の計画・推進	環境美化・自然環境の保全	農業集落内の福祉・厚生
全 国	18.3	64.7	73.4	33.0	72.3	87.9	74.0	46.3
北海道	32.6	45.6	54.1	39.6	75.3	89.8	75.6	54.6
北海道	17.6	65.7	74.4	32.6	72.2	87.8	74.0	45.9
東北	22.1	79.0	77.0	29.2	79.4	90.8	80.4	50.9
北陸	27.5	84.8	87.4	51.0	73.9	87.5	68.6	43.5
北関東	16.7	64.7	59.9	24.8	58.2	86.4	63.4	26.1
北関東	10.0	31.2	54.6	17.8	65.0	86.3	70.8	33.8
東海	12.2	53.9	81.1	43.6	84.9	95.4	83.8	64.4
東海	16.4	66.8	77.6	32.3	66.3	84.7	73.8	43.2
近畿	20.3	73.1	81.1	50.1	74.1	79.8	69.3	46.4
山陰	14.0	77.1	73.7	40.1	83.2	94.8	84.1	69.6
山陽	12.5	55.1	73.8	27.9	74.9	88.0	73.4	45.4
四国	12.5	49.1	69.2	25.7	61.2	88.7	65.9	34.6
北九州	19.7	80.8	79.1	34.9	74.3	88.4	76.6	48.9
南九州	19.9	62.3	75.7	17.7	73.5	87.6	81.1	57.9
沖縄	20.1	0.3	29.7	33.8	70.0	95.5	85.0	55.2
都市的地域	11.8	54.9	67.1	26.7	67.6	83.6	71.0	44.7
平地農業地域	23.6	74.8	77.1	36.7	71.2	88.0	73.4	43.6
中間農業地域	19.6	66.2	77.0	33.2	75.8	89.4	76.0	49.1
山間農業地域	16.2	59.6	69.3	35.1	73.8	90.7	75.6	47.7

資料：農業センサス農業集落調査（2000年）。

注：寄り合いを行った農業集落数に対する割合。

第3表 農業・生活関連施設等の管理状況

(単位：集落，%)

区 分	農道の管理				農業用排水路の管理				集落共用の生活関連施設の管理	
	農道のある集落数	農道管理集落割合	農道管理集落割合の増減率	農道のある集落数の増減率	用排水路のある集落数	用排水路管理集落割合	用排水路管理集落割合の増減率	用排水路のある集落数の増減率	生活施設のある集落数	生活施設管理集落割合
	2000年	2000年	90・2000年	90・2000年	2000年	2000年	90・2000年	90・2000年	2000年	2000年
全 国	122,091	64.6	0.4	7.9	123,044	78.2	2.6	3.9	125,182	88.5
北海道	4,879	24.2	4.0	16.7	5,104	49.7	4.0	6.5	5,621	84.0
北海道	117,212	66.2	0.8	7.5	117,940	79.5	2.5	3.8	119,561	88.7
東北	15,502	65.5	5.7	6.2	15,848	78.3	2.8	3.7	15,972	92.0
北陸	10,271	76.0	5.7	4.6	10,439	90.0	3.1	2.9	9,816	92.1
北関東	8,277	49.2	8.5	7.3	8,319	69.1	3.5	4.0	8,329	83.4
北関東	8,333	48.1	3.0	13.3	7,669	69.8	0.6	4.2	9,532	83.4
東海	5,557	66.6	11.5	3.8	5,660	88.1	2.1	2.4	5,832	96.1
東海	10,182	62.9	3.4	13.9	10,699	84.3	3.6	6.3	10,818	87.3
近畿	10,253	79.7	1.0	6.1	10,885	84.9	1.9	3.8	10,760	89.3
山陰	4,849	54.9	5.2	6.1	4,977	71.7	12.1	3.9	4,801	92.2
山陽	12,502	65.8	1.0	6.6	12,874	77.6	6.8	4.8	12,325	86.5
四国	9,511	64.8	4.1	8.7	9,549	77.0	0.5	3.9	9,316	85.0
北九州	13,774	74.4	2.0	6.5	13,614	82.8	4.0	5.5	13,780	89.5
南九州	7,676	75.7	6.7	3.6	7,032	75.3	4.3	1.3	7,638	89.9
沖縄	525	42.1	9.6	24.1	375	22.9	-	-	642	86.4
都市的地域	25,972	54.5	2.0	15.5	27,351	78.2	1.8	7.3	28,775	83.1
平地農業地域	34,119	62.3	4.4	4.4	34,768	80.1	0.3	0.6	34,235	90.4
中間農業地域	40,680	72.1	0.1	5.7	40,218	78.2	4.2	3.2	40,378	89.9
山間農業地域	21,320	65.8	1.6	8.5	20,707	74.9	5.8	6.8	21,794	89.3

資料：農業センサス農業集落調査（1990年，2000年）。

注（1）農業地域類型別にみたポイント差・増減率は，1995年時点の地域類型区分に基づいて算出した。

注（2）管理集落割合とは，管理対象が存在する集落数に対する管理していると回答した集落数の割合。

注（3）1990年は沖縄では農業用排水路の管理について調査は行われなかった。

で管理する割合（全国）は65%となっており、90年時点の管理割合とほとんど変わらない。地域ブロック別にみると7地域で管理割合が上昇しているが、東北、山陰、山陽を除く4地域はいずれも10%以上農道のある集落が減少している。すなわちこれら地域ブロックでは、農道の管理を行っていなかった集落が減少したことによって、相対的に農道の管理割合が高まったと考えられる。

他方、農業用排水路の集落管理割合（用排水路がある集落に対する割合：全国）は、90年に比較して3ポイント上昇し78%となった。農道の場合と同じように用排水路のある集落数が全ての地域ブロックで減少しており、このことが管理割合の上昇にある程度寄与したと思われるが、その減少率は農道に比べると低い。したがって、農業用排水路に関しては集落の管理機能が強化されたとみてよいだろう。その理由の一つとして考えられるのが田の圃場整備の進展である。この10年間における圃場整備の進展は集落に用排水路の管理作業を新たに課し、管理割合を高めたと推察される。

#### 4. 地域資源の保全状況

ところで、近年、農業・農村の果たす役割が再評価されつつあるがこのことを反映し今回が初調査となった項目がいくつかある。その中の一つとして「棚田・谷地田」、「山林・自然草地」、「ため池・湖沼」、「河川・水路」の自然資源や「伝統的町並・建築物」、「伝統芸能、祭り等」の伝統・文化が条例あるいは地域住民協定に基づいて保全されているか否かが調査されている。自然資源のうち前二者は農林業生産資源そのものであり、後二者は農林業生産資源との関係を有し、かつ生活上の地域資源でもある。これに対し、伝統・文化は農林業生産とは間接的な関係、あるいはむしろ疎遠と言えよう。調査が条例あるいは地域住民協定という明確な制度的裏付けがあるものを対象としていることもあるが、対象の性格の差は保全割合の差として現れている。

第4表から、資源が存在する集落割合とその資源を条例等によって保全している集落割合（対象資源が存在する集落に対する割合。以下、「保全集落割合」という）をみると、まず「棚田・谷地田」がある集落割合は24%と低く、保全集落割合はそのうち6%とかなり低い。地域ブロック別に保全集落割合をみると、最も高い北陸でも12%にとどまる。また、「山林・自然草地」がある集落割合は83%と高いが、保全集落割合は22%と低い。山林は多くの集落にあるが、それを協定に基づいて保全しているケースは少ない。北海道で保全集落割合が5割を超えているが、これは自然草地の保全が多いためと考えられる。

これに対し、「ため池・湖沼」がある集落の割合は32%とあまり高くないが、保全集落割合は41%と比較的高く、四国、近畿、沖縄で6割を超えている。また、「河川・水路」がある集落の割合は85%、保全集落割合は38%であり、北海道、南九州で高い。以上のように、農林業生産資源としては、どちらかと言えば棚田や山林よりも水資源の方が保全協定等が結ばれる傾向にある。

他方、伝統・文化についてみると、「伝統的町並・建築物」がある集落割合は34%と低

第4表 自然資源、伝統・文化の保全状況（調査時の都市的地域を除く）

（単位：％）

区 分	棚田・谷地田	山林・自然草地	ため池・湖沼	河川・水路	伝統的町並 ・建築物	伝統工芸・ 芸能・祭り等
全 国	5.8 (24.4)	22.4 (82.9)	40.8 (31.8)	38.0 (84.5)	78.9 (33.5)	85.6 (61.6)
北海道	0.0 (0.0)	50.5 (84.8)	11.8 (18.3)	67.6 (93.3)	48.3 (2.5)	93.5 (54.0)
東北	5.8 (25.8)	20.7 (82.8)	41.7 (32.6)	36.1 (83.9)	79.1 (35.3)	85.2 (62.0)
北 陸	1.8 (17.7)	11.6 (78.9)	13.7 (35.1)	16.3 (84.4)	75.1 (19.2)	84.8 (38.0)
北 関	11.6 (26.5)	27.2 (73.4)	45.5 (30.1)	37.5 (81.6)	93.7 (32.8)	86.9 (56.9)
南 関	1.1 (17.0)	10.3 (81.9)	27.0 (20.1)	29.0 (72.1)	71.7 (34.8)	77.5 (59.1)
東 山	1.6 (10.9)	8.3 (72.8)	25.9 (21.8)	25.7 (62.7)	69.3 (41.4)	88.6 (58.4)
東 海	3.2 (27.3)	38.9 (84.5)	48.5 (16.5)	46.6 (89.5)	72.5 (33.0)	85.4 (60.1)
近 畿	7.0 (20.3)	23.9 (80.4)	34.3 (26.0)	24.7 (89.1)	46.7 (22.8)	61.0 (52.3)
山 陰	9.0 (27.9)	29.1 (88.9)	61.7 (49.1)	49.0 (90.2)	70.5 (38.5)	76.0 (63.1)
山 陽	3.1 (43.5)	14.9 (91.2)	35.5 (37.4)	38.6 (94.8)	83.4 (50.1)	95.7 (87.8)
山 州	3.0 (37.0)	9.8 (92.8)	46.1 (55.2)	39.7 (89.4)	85.9 (45.2)	85.4 (81.1)
四 国	4.5 (27.4)	13.3 (80.8)	66.0 (31.8)	34.3 (84.5)	83.3 (48.2)	90.2 (86.6)
北 九 州	10.0 (33.2)	27.7 (79.5)	48.0 (35.5)	45.0 (87.2)	85.9 (44.1)	90.9 (72.0)
南 九 州	6.9 (23.2)	41.7 (92.2)	44.2 (12.5)	58.5 (79.4)	78.2 (24.4)	91.7 (44.5)
沖 縄	- (-)	7.6 (99.1)	61.1 (11.7)	22.3 (32.0)	81.3 (39.3)	79.3 (56.4)
都市的地域	1.8 (8.2)	15.2 (61.6)	61.2 (31.1)	38.2 (72.8)	77.0 (33.9)	86.2 (61.6)
平地農業地域	3.9 (9.5)	16.4 (62.9)	41.4 (28.1)	39.0 (74.8)	79.4 (31.4)	83.9 (57.4)
中間農業地域	5.7 (30.3)	23.5 (92.7)	42.1 (40.2)	37.9 (88.1)	78.6 (34.5)	86.3 (62.3)
山間農業地域	6.7 (38.2)	26.7 (98.1)	32.0 (22.3)	37.0 (93.8)	79.0 (34.7)	86.7 (66.6)

資料：農業センサス農業集落調査（2000年）。

注（1）調査時は95年基準の地域類型区分，集計時は2000年基準の同区分が用いられている。したがって，調査時に都市的地域でなかった旧市区町村が都市的地域に変わった場合，これら旧市区町村に所在する農業集落が都市的地域として表出されている。

（2）各々の保全対象物がある農業集落数に対する割合。

（3）カッコ内は全農業集落に対して保全する対象物があると答えた集落の割合。

いが，保全集落割合は79％と高い。また，「伝統工芸・芸能・祭り等」がある集落割合は62％と高く，かつ保全集落割合も86％と高い。そもそも“伝統”という冠が付されていることからいっても，これらを保全している割合が高いのは半ば自明かもしれない。これらに比べれば，棚田，草地・山林，水資源といった自然資源は保全対象というよりも利用対象であることから，実際にも協定等を結ぶ方が今のところ少数派である。

## 5．集落特性と集落活動との関係

集落の特性をみると地域によって極めて多様であることがわかるが，それではそのような集落の特性と集落の諸活動の状況には，何らかの相関関係が認められるのだろうか。この点について農業センサスの県別データを用い，集落の特性と諸活動状況との相関分析を行った。得られた分析結果は以下のとおりである。

第1に，中間および山間農業地域では集落における農家率と寄り合いで農道・農業用排水路の維持・管理や水田転作の推進について話し合いが行われた集落割合，集落で農業用排水路を管理している割合等との間に有意な正の相関が観察される。都市的地域や平地農業地域ではこれら指標間での明確な相関関係は認められない。中山間地域では，農家率の低さが集落自体の脆弱性とよりダイレクトに関係し集落機能との相関性が強いのに対し，都市的地域や平地農業地域では，定住条件に優れており，農家率の低さが集落の脆弱

化に直ちに結びつくものではないことを示唆している。

第2に、農道、農業用排水路、生活関連施設といった集落施設を集落として管理している割合が高い地域では、それが寄り合いにおいて議題として取り上げられている割合も高い。ただし、平地農業地域における農道、農業用排水路の議題割合と農道の集落による管理割合の相関係数は他地域に比べやや低い。また、山間農業地域における生活関連施設の議題割合と共用施設の集落による管理割合は他に比べると相関がかなり弱いことも指摘される。

第3に、転作推進の議題割合と農業用排水路の管理割合には0.6以上の正の相関（平地農業地域を除く）がある。農業用排水路の管理を行う必要がある水田地域では自ずと転作推進が議題に取り上げられているということであろう。また、転作の議題割合と集団転作に自主的に取り組んだ割合には、山間農業地域を除いて正の相関がある。だが、転作の議題割合と市町村の働きかけで転作に取り組んだ割合の相関は低い。また、基盤整備の進展と市町村主導による転作推進には正の相関が認められた。

最後に、諸施設の管理について農道の集落管理割合と農業用排水路の管理割合に正の相関が認められる。いずれの農業地域類型でも0.5以上の正の相関が同様に認められる。生活関連施設の管理は、中間農業地域において農道、農業用排水路の管理と0.6以上の正の相関が認められ、ある集落内共用施設を集落で管理していれば、別の施設もそうする傾向がある。

## 6．おわりに

農業集落数は、都市的地域および中山間地域で減少している。しかし、都市的地域では非農家世帯の増加によって集落規模が拡大しているのに対し、山間農業地域の集落規模はほとんど変わっていない。農業集落の減少は都市的地域では混住化、中山間地域では農家戸数の減少により農業的な結びつきが失われた結果、農業集落調査の対象外となった集落がそれぞれ異なる要因で増えたためと推察される。

他方、集落をめぐる環境や特性には地域差が大きい反面、集落の諸活動にはそれほどの大きな差はみられない。都市的地域でも、集落をベースとした寄り合いや共同作業等の集落活動が他地域に比べ著しく低調ということはなかった。センサス結果でみる限り、地域を問わず農業集落の機能や活動はその意義と役割をいまだ失っていないとの印象が強い。だがセンサス結果に基づくこうした分析結果には限定的な面があり、その内実を十分には裏付けし得ないことも認めざるを得ない。センサス以外のデータが乏しく、ほとんどが実態調査に基づく分析の積み重ねである集落研究において、センサス結果を用いて統計的に分析することの意義は大きい。しかし同時に、センサスからだけでは集落の活動や機能を質的な面を含めて捉えることは困難であり、その結果は慎重に解釈すべきであろう。